

令和7年度

南三陸町議会議録

11月会議 11月12日 開会  
11月13日 散会

南三陸町議会

令和 7 年 11 月 12 日 (水曜日)

令和 7 年度南三陸町議会 11 月 会議会議録

(第 1 日目)

## 令和7年度南三陸町議会11月会議会議録第1号

令和7年11月12日（水曜日）

### 応招議員（13名）

1番	星 岳 大 君	2番	伊 藤 俊 君
3番	阿 部 司 君	4番	高 橋 尚 勝 君
5番	須 藤 清 孝 君	6番	千 葉 伸 孝 君
7番	佐 藤 雄 一 君	8番	後 藤 伸太郎 君
9番	及 川 幸 子 君	10番	今 野 雄 紀 君
11番	三 浦 清 人 君	12番	佐 藤 正 明 君
13番	菅 原 辰 雄 君		

### 出席議員（13名）

1番	星 岳 大 君	2番	伊 藤 俊 君
3番	阿 部 司 君	4番	高 橋 尚 勝 君
5番	須 藤 清 孝 君	6番	千 葉 伸 孝 君
7番	佐 藤 雄 一 君	8番	後 藤 伸太郎 君
9番	及 川 幸 子 君	10番	今 野 雄 紀 君
11番	三 浦 清 人 君	12番	佐 藤 正 明 君
13番	菅 原 辰 雄 君		

### 欠席議員（なし）

#### 説明のため出席した者の職氏名

町 長	千 葉 啓 君
副 町 長 (総務課長事務取扱)	三 浦 浩 君
企 画 課 長	岩 渕 武 久 君
町 民 税 務 課 長 兼 歌 津 総 合 支 所 長	芳 賀 洋 子 君

保健福祉課長	阿部 好伸君
農林水産課長	佐藤 正行君
商工観光課長	宮川 舞君
建設課長	遠藤 和美君
会計管理者兼会計課長	男澤 知樹君
上下水道事業所長	小野寺 洋明君
南三陸病院事務部事務長	佐藤 宏明君
教育育長	小松 祐治君
教育委員会事務局長	及川 貢君
代表監査委員	横山 孝明君
監査委員事務局長	高橋 伸彦君

---

#### 事務局職員出席者

事務局長	高橋 伸彦
次長兼総務係長 兼議事調査係長	小野 寛和
主幹	佐藤 美恵
主査	佐藤 辰重

---

#### 議事日程 第1号

令和7年11月12日（水曜日） 午前10時00分 開会

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

（第1号の追加1）

追加日程第 1 議席の指定

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第 3 副議長の選挙

追加日程第 4 議席の変更

追加日程第 5 常任委員の選任について

追加日程第 6 議長の常任委員の辞任について

追加日程第 7 議会運営委員の選任について

追加日程第 8 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙

追加日程第 9 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第 10 選挙管理委員の選挙

追加日程第 11 選挙管理委員補充員の選挙

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで

追加日程第 1 から追加日程第 1 1 まで

午前10時00分 開会

○事務局長（高橋伸彦君） おはようございます。

議会事務局長の高橋です。本11月会議は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととされております。本日出席している議員の中で年長の議員は菅原辰雄議員であります。菅原辰雄議員、登壇の上議長席にお着き願います。

○臨時議長（菅原辰雄君） それでは、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま紹介をいただきました菅原辰雄でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を務めます。どうぞよろしくお願ひいたします。

一般選挙後最初の議会でありますので、出席されております議員の自己紹介を、1番から順次お願いしたいと思います。自己紹介は、氏名、お住まいの地区を述べていただきたいと存じます。

それでは、お願ひいたします。

○1番（星 岳大君） 戸倉寺浜地区の星岳大です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○2番（伊藤 俊君） 菅の浜行政区、伊藤俊です。よろしくお願ひいたします。

○3番（阿部 司君） 払川という岩手県境に住んでおります阿部司といいます。よろしくお願ひします。

○4番（高橋尚勝君） 歌津泊浜地区、高橋尚勝です。よろしくお願ひします。

○5番（須藤清孝君） 戸倉長清水地区、須藤清孝です。よろしくお願ひします。

○6番（千葉伸孝君） 6番、千葉伸孝です。志津川地区の本浜から、現在は沼田地区で暮らしています。よろしくお願ひします。

○7番（佐藤雄一君） おはようございます。入谷の鏡石に住んでおりまして、この4年間皆さんとともに頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

○8番（後藤伸太郎君） おはようございます。志津川西ヶ丘の後藤伸太郎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○9番（佐藤正明君） 入谷林際地区の佐藤正明でございます。よろしくお願ひいたします。

○10番（及川幸子君） おはようございます。歌津峰畠団地に住んでいます及川幸子です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○11番（今野雄紀君） おはようございます。結構熊が出没している黒崎地区の今野雄紀です。よろしくお願ひします。

○12番（三浦清人君） 歌津地区の三浦清人です。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（菅原辰雄君） 入谷桜葉沢地区の菅原辰雄でございます。よろしくお願ひいたします。

以上で、議員の皆さんのお自己紹介が終わりました。

続いて、執行部及び議会事務局職員の自己紹介を、町長から順にお願ひいたします。

○町長（千葉 啓君） おはようございます。このたび町長に就任いたしました千葉啓でございます。この町の未来を担う重い責任を深く受け止めまして、町民皆様の幸せと、この町の発展のために誠心誠意取り組みます。よろしくお願ひいたします。

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） おはようございます。副町長、総務課長事務取扱の三浦浩でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（小松祐治君） おはようございます。南三陸町教育委員会教育長、小松祐治でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） おはようございます。教育委員会事務局長の及川貢です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○企画課長（岩淵武久君） 企画課長の岩淵武久でございます。よろしくお願ひいたします。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） 会計管理者の男澤知樹と申します。よろしくお願ひいたします。

○農林水産課長（佐藤正行君） おはようございます。農林水産課長の佐藤正行です。よろしくお願ひいたします。

○商工観光課長（宮川 舞君） おはようございます。商工観光課長の宮川舞と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○保健福祉課長（阿部好伸君） おはようございます。保健福祉課長の阿部好伸と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） おはようございます。町民税務課長と歌津総合支所長を兼務しております芳賀洋子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○建設課長（遠藤和美君） おはようございます。建設課長の遠藤和美でございます。よろしくお願ひいたします。

○上下水道事業所長（小野寺洋明君） 上下水道事業所長の小野寺洋明と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） おはようございます。南三陸病院事務長の佐藤宏明

でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○代表監査委員（横山孝明君） おはようございます。代表監査委員の横山孝明と申します。よろしくお願ひします。

○議会事務局長（高橋伸彦君） 最後に、私議会事務局長、それと監査委員事務局長を併任しております高橋伸彦と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（菅原辰雄君） 以上で、自己紹介を終わります。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年度南三陸町議会11月会議を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、報道機関から、取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申入れがあり、傍聴規則第8条の規定により、議長においてこれを許可しております。

---

#### 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（菅原辰雄君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

---

#### 日程第2 議長の選挙

○臨時議長（菅原辰雄君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙は投票で行うことにして決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

---

午前10時30分 再開

○臨時議長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議長の選挙を投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（菅原辰雄君）　ただいまの出席議員数は13人であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第29条第2項の規定により、立会人に13番三浦清人君、及び11番今野雄紀君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

[投票用紙配付]

○臨時議長（菅原辰雄君）　投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（菅原辰雄君）　異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、記載台にて記載の上、順番に投票願います。

なお、臨時議長は議長席において最後に投票いたします。

点呼を命じます。

[点　　呼]

[各員投票]

○臨時議長（菅原辰雄君）　投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。13番三浦清人君、及び11番今野雄紀君、開票の立会いをお願いいたします。

開票を始めてください。

[開　　票]

○臨時議長（菅原辰雄君）　立会人は自席にお戻りください。御苦労さまでございました。

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票

うち有効投票　　8票

無効投票　　5票

有効投票のうち

菅原辰雄君 8 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 2 票です。したがって、菅原辰雄君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（菅原辰雄君） ただいま議長に当選されました菅原辰雄君が議場におりますので、会議規則……。

皆様、改めまして菅原辰雄でございます。ただいまの議長選挙において、議長に選任させていただきました菅原辰雄でございます。議員皆様、御出席の議場の皆様の御協力をいただきながら、円滑な議事運営に務めてまいりますので、ぜひ皆様方の特段の御協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

これで臨時議長の職務は終わりました。皆さんの御協力に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長（菅原辰雄君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分といたします。

午前10時49分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから議事はお手元に配付いたしました追加議事日程に従って進めていきたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、追加議事日程により進めます。

---

追加日程第1 議席の指定

○議長（菅原辰雄君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。

職員をして、議席番号と氏名を朗読させます。

○事務局長（高橋伸彦君） それでは、朗読いたします。

1番星岳大議員、2番伊藤俊議員、3番阿部司議員、4番高橋尚勝議員、5番須藤清孝議員、

6番千葉伸孝議員、7番佐藤雄一議員、8番後藤伸太郎議員、9番佐藤正明議員、10番及川幸子議員、11番今野雄紀議員、12番三浦清人議員、13番菅原辰雄議員。

以上、朗読を終わります。

○議長（菅原辰雄君）　ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

---

#### 追加日程第2　会議録署名議員の指名

○議長（菅原辰雄君）　追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において1番星岳大君、2番伊藤俊君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 追加日程第3　副議長の選挙

○議長（菅原辰雄君）　追加日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君）　異議なしと認めます。よって、副議長の選挙は投票で行うことになりました。

暫時休憩いたします。

午前11時12分　休憩

---

#### 午前11時35分　再開

○議長（菅原辰雄君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

これより副議長の選挙を投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（菅原辰雄君）　ただいまの出席議員数は13人であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第29条第2項の規定により、立会人に10番及川幸子君、8番後藤伸太郎君を指名いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時35分　休憩

---

午前11時35分 再開

○議長（菅原辰雄君） 再開いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票や他事記載については無効票といたしますので、よろしくお願ひいたします。

投票用紙の配付を行います。

[投票用紙配付]

○議長（菅原辰雄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（菅原辰雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

なお、議長は議長席において最後に投票いたします。

点呼を命じます。

[点 呼]

[各員投票]

○議長（菅原辰雄君） 投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。10番及川幸子君、8番後藤伸太郎君、開票の立会いをお願いいたします。

開票を始めてください。

[開 票]

○議長（菅原辰雄君） それでは、立会人の及川幸子君、後藤伸太郎君は元の席にお戻りください。大変御苦労さまでございました。

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数13票

うち有効投票 10票

無効投票 3 票

有効投票のうち

佐藤正明君 8 票

三浦清人君 1 票

後藤伸太郎君 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、佐藤正明君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（菅原辰雄君） ただいま副議長に当選されました佐藤正明君が議場におられますので、

会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

佐藤正明君、あなたは副議長に当選されました。副議長就任の挨拶をお願いいたします。

○副議長（佐藤正明君） この場からで非常に申し訳ございませんが、千葉氏の南三陸町長御当選、おめでとうございます。町の未来、次世代につなぐかじ取りとして、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、ただいま副議長に御選任を賜り心から御礼を申し上げます。その責任の重さをひしひしと痛感している次第でございます。推挙いただきましたからには、皆様方のお力添えをいただきながら、議長の補佐役とし、円滑な会議運営と議会のさらなる活性化に努めてまいります。

先輩並びに同僚議員の各位におかれましては、なお一層の御指導、御鞭撻を承りますことをお願いいたします、甚だ簡単でございますが挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### 追加日程第4 議席の変更

○議長（菅原辰雄君） 追加日程第4、議席の変更を行います。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更いたします。変更する議席については、職員をして議席番号及び氏名を朗読させます。局長。

○事務局長（高橋伸彦君） それでは、朗読いたします。

議席については、1番から8番までは変更はございません。9番に及川幸子議員、10番に今野雄紀議員、11番に三浦清人議員、12番に佐藤正明議員、以上のとおり変更となります。

○議長（菅原辰雄君）　ただいま朗読したとおり、議席を変更いたします。議席の移動をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時56分　休憩

---

午前11時56分　再開

○議長（菅原辰雄君）　再開いたします。

---

追加日程第5　常任委員の選任について

○議長（菅原辰雄君）　追加日程第5、常任委員の選任についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。再開は1時10分といたします。昼食のための休憩です。1時10分再開です。

午前11時56分　休憩

---

午後　1時53分　再開

○議長（菅原辰雄君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において阿部司君、高橋尚勝君、千葉伸孝君、後藤伸太郎君、今野雄紀君、佐藤正明君、菅原辰雄君、以上の7人は総務産業建設常任委員に、星岳大君、伊藤俊君、須藤清孝君、佐藤雄一君、及川幸子君、三浦清人君、以上の6人は民生教育防災常任委員に、星岳大君、伊藤俊君、阿部司君、高橋尚勝君、須藤清孝君、後藤伸太郎君、以上の6人は議会広報常任委員にそれぞれ指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君）　異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定しました。

---

追加日程第6　議長の常任委員の辞任について

○議長（菅原辰雄君）　追加日程第6、議長の常任委員の辞任についてを議題といたします。

本件は一身上に關することであり、除斥に該当しますので、副議長と交代いたします。副議長よろしくお願ひいたします。

[菅原辰雄君退席]

○副議長（佐藤正明君） 副議長の佐藤正明でございます。議長が除斥となりましたので、私が引き続き議事を進めます。

議長から常任委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りいたします。本件は申出のとおり辞任を許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

それでは、議長と交代いたします。

[菅原辰雄君着席]

○議長（菅原辰雄君） ここで、暫時休憩をいたします。

午後1時58分 休憩

---

午後2時32分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長が選任され、委員長から議長に報告がありましたので、その結果を報告いたします。

総務産業建設常任委員長に阿部司君、副委員長に高橋尚勝君、民生教育防災常任委員長に須藤清孝君、副委員長に伊藤俊君、議会広報常任委員長に伊藤俊君、副委員長に星岳大君、以上のとおりそれぞれ就任いたしました。

---

#### 追加日程第7 議会運営委員の選任について

○議長（菅原辰雄君） 追加日程第7、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において、阿部司君、伊藤俊君、高橋尚勝君、須藤清孝君、後藤伸太郎君、佐藤雄一君、以上の6人を議会運営委員に指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり議会運営委員に

選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時34分 休憩

---

午後2時45分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任され、委員長から議長に報告がありましたので、その結果を報告いたします。

議会運営委員長に後藤伸太郎君、副委員長に須藤清孝君、以上のとおりそれぞれ就任されました。

---

#### 追加日程第8 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（菅原辰雄君） 追加日程第8、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことになりました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員に、三浦清人君、千葉伸孝君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました両君をもって、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました三浦清人

君、千葉伸孝君が気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員に当選されました三浦清人君、千葉伸孝君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

三浦清人君、千葉伸孝君、あなた方は気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員就任の挨拶をお願いいたします。三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 選挙、激戦の末、当選しました三浦でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝君。

○6番（千葉伸孝君） 南三陸町、大きな災害を受けた町として、広域消防の存在、あとは消防団、そういうものが一番これから大切な時期をまた向かえるのかなと思いますので、精いっぱい、自分のある力を出し切って活動していきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（菅原辰雄君） 以上で、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙を終わります。

---

#### 追加日程第9 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（菅原辰雄君） 追加日程第9、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことになりました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に後藤伸太郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました後藤伸太郎君を宮城県後期高齢者医療広域連

合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました後藤伸太郎君が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました後藤伸太郎君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

後藤伸太郎君、あなたは宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員就任の挨拶をお願いいたします。後藤伸太郎君。

○8番（後藤伸太郎君） 前任期に引き続きまして、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員として活動してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（菅原辰雄君） 以上で、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終わります。

---

#### 追加日程第10 選挙管理委員の選挙

○議長（菅原辰雄君） 追加日程第10、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員に山内日出夫氏、二階堂洋子氏、工藤庄悦氏、三浦弘一氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました山内日出

夫氏、二階堂洋子氏、工藤庄悦氏、三浦弘一氏、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

---

### 追加日程第11 選挙管理委員補充員の選挙

○議長（菅原辰雄君） 追加日程第11、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員補充員に、高橋久美子氏、榎美江氏、佐藤信行氏、星力氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました高橋久美子氏、榎美江氏、佐藤信行氏、星力氏、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。補充の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、補充の順序はただいま議長が指名した順序によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会することとし、明13日午前10時より11月会議を再開したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することとし、明13

日午前10時より11月会議を再開することといたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午後2時55分 散会